

平成 31 年度

事業計画

社会福祉法人 桑名市社会福祉協議会

目次

1. 基本方針	1
2. 事業計画	
1. 社会福祉協議会の基盤強化	2
2. 地域福祉活動の推進	2
3. ボランティア活動の推進	3
4. 福祉相談事業の推進	4
5. 各種資金等貸付事業の推進	4
6. 日常生活自立支援事業の受託運営	4
7. 高齢者及び障がい者の社会参加の促進	4
8. 共同募金活動の推進	4
9. 受託事業	5
10. 介護保険事業	7
11. 障害者総合支援法制度事業	7
12. 介護予防・日常生活支援総合事業	7
13. その他事業	8

1. 基本方針

【地域共生社会の実現に向けて】

高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まってきています。また、人口減少の波は、多くの地域社会で社会経済の担い手の減少を招き、それを背景に様々な課題が顕在化しています。地域社会の存続への危機感が生まれる中、人口減少を乗り越えていく上で、社会保障や産業などの領域を超えてつながり、地域社会全体を支えていくことが、これまでも増して重要となっています。

さらに、対象者別・機能別に整備された公的支援についても、昨今、様々な分野の課題が絡み合って複雑化したり、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要とするといった状況がみられ、対応が困難なケースが浮き彫りとなっています。

このような社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現に向けた様々な取組が求められています。

その様な中、本会では、地域共生社会を実現するための一手段として、福祉領域とスポーツ文化活動など、いきがい領域との統合化を図り、総合的・一体的な体制で活動に取り組む仕組みの構築を目指し、解散した一般財団法人桑名市文化・スポーツ振興公社の事業を引き継ぎ実施します。

また、地域共生社会を実現していくために中核的な役割を担っていく、子ども・障がいがある人、高齢者、地域住民が垣根を越えてつながる多世代交流・共生型施設の建設を目指します。

地域包括ケアシステムの構築では、住民主体の助け合い活動や生活支援サービスの拡充を図っていく生活支援体制整備事業が5年目を迎え、その成果の検証を行うと共に新たな方向性を関係機関と共に共有していきます。3年目を迎える福祉なんでも相談センターでは、地域との連携を一層強化していきます。

介護サービス事業においては、利用者や家族目線のサービスを提供し、持続可能な事業所として生き残るため、提供時間の見直しや休日の実施など、より経営感覚を取り

入れた運営を目指していきます。市が実施する公共施設のマネジメントも視野に入れながら組織の統廃合を進め、また、地域福祉活動推進部門と介護サービス部門の連携を十分に図り、介護サービス資源を本会の事業・活動に活かしてまいります。

また、第4期桑名市地域福祉計画を視野に入れた、上記を包摂した本会独自の地域福祉活動計画も策定します。

関係機関、福祉関連団体とも一層の協力・連携を図り、地域共生社会の実現に向け、様々な取組を行ってまいります。

2. 事業計画

1. 社会福祉協議会の基盤強化

◇役員会（理事会・評議員会）の機能強化

- ・理事会、評議員会の開催

◇職員体制の確保

- ・職員の適正配置

◇部会の開催

- ・組織強化推進部会・地域福祉推進部会、介護福祉推進部会

◇財政基盤の強化

- ・社協財源の確保（寄附金への理解と啓発、共同募金活動への協力）
- ・効率的な予算執行

2. 地域福祉活動の推進

◇地区社協の育成支援

- ・相互の情報交換や支援体制の確立

◇地区社協の新規設立

- ・現在市内で19地区の地区社協が活動

◇宅老所の活動・運営支援・新規開設

- ・現在、地区社協や自治会が市内で11箇所の宅老所を運営

◇第3期桑名市地域福祉計画の推進

- ・市民会議、推進運営会議、委員会、部会

◇（仮称）桑名市地域福祉保健計画策定への協力

◇桑名市地域福祉活動計画策定

- ◇民生委員児童委員協議会連合会との連携
 - ・事務局の運営
- ◇社会福祉大会の開催
 - ・顕彰（感謝状、表彰状）、記念講演
- ◇社協だよりの発行
 - ・事業報告、各種団体活動、その他お知らせなどの掲載
- ◇多度すこやかフェスタの開催（多度支所）
 - ・地域の福祉及び健康に関する団体などからなる実行委員会による運営
- ◇長島福祉健康まつりの開催（長島支所）
 - ・地域の福祉及び健康に関する団体などからなる実行委員会による運営
- ◇福祉車両運行・貸出、車椅子貸出事業（社協単独事業）
 - ・高齢者や障がい者の日常生活の向上、外出支援
- ◇音楽療法事業
 - ・音楽療法士が高齢者や障がい者の社会福祉施設や地域イベントなどに出向き、音楽を通して心豊かに、いきいきとした生活を送れることを目的として活動を行います。
- ◇子育て支援事業
 - ・ふれあいや仲間づくりを行う場の提供と遊具の貸出
- ◇精神保健ボランティア養成事業
 - ・精神保健ボランティアの養成とフォローアップ
- ◇精神障がい者ふれあいサロン事業
 - ・気軽に集うことができる「居場所」を提供
- ◇防災対策事業（備蓄品整備など）
 - ・避難所や災害ボランティアセンター開設時に迅速な対応が行えるよう備蓄品などを整備

3. ボランティア活動の推進

- ◇ボランティアセンターの運営
 - ・個人・グループの登録推進・ボランティア連絡協議会及び団体との調整
 - ・災害発生時に迅速に対応できる体制整備
- ◇ボランティア講座の開催
- ◇ボランティアの派遣調整
 - ・ボランティアの方と支援を必要とする方のコーディネート
- ◇福祉教育・啓発活動の推進
 - ・小中学校に対する助成事業・啓発器材の貸し出し

◇ボランティア活動・市民活動への支援

4. 福祉相談事業の推進

◇心配ごと相談

- ・社会福祉会館（毎週木曜日）

5. 各種資金等貸付事業の推進

◇生活福祉資金貸付事業

- ・三重県社会福祉協議会からの受託事業

◇しあわせ金庫貸付事業（社協単独事業）

- ・生活保護申請中の急な出費を必要とする世帯に、上限 50,000 円／件の生活資金の貸付

6. 日常生活自立支援事業の受託運営

三重県社会福祉協議会からの受託事業として実施。高齢者などで判断能力が十分でない方への、福祉サービス利用や日常での金銭管理、書類などの預りの支援を行います。

7. 高齢者及び障がい者の社会参加の促進

◇在宅障害者デイサービス事業（受託）

◇まめじゃ会（長島支所）への協力

◇一人暮らし高齢者等生きがい広場の開催

◇一人暮らし高齢者のつどい事業

◇健康づくり教室

- ・ふれあいフィットネススクール

◇在宅障がい児者サポート事業

- ・親子対象のバス旅行
- ・障がい者の休日余暇支援企画
- ・障がい児の放課後時間の充実
- ・ペアレントプログラムによる保護者の支援

8. 共同募金活動の推進

社協の地域福祉事業を中心とした事業の重要な財源となり、市民の皆様の理解を深めながら募金活動に努めます。

9. 受託事業

◇北部東・北部西地域包括支援センターの運営事業

- ・高齢者が住み慣れた地域で元気に過ごしていけるように、地域包括ケアシステムの推進に関する事、在宅介護・介護予防に関する事、高齢者の権利を守る事など、総合的な相談などを行います。

◇桑名山崎苑運営事業

- ・経済的困窮者やDVを受けた母子家族が共同生活に適応できるように生活支援や就労支援などを行い、自立の促進を図ります。

◇障がい者社会参加促進事業

- ・点訳・声の広報など発行事業
- ・点訳及び朗読奉仕員養成事業
- ・市通知文書等点訳事業

◇要介護認定調査事業

- ・要介護認定調査員による認定調査業務の実施

◇障害者総合支援法事業

- ・生活介護事業
- ・日中一時支援事業

◇介護支援ボランティア制度事業

- ・高齢者の地域貢献や社会活動へ参加を目的として、市内の介護施設などでボランティア活動を行った実績に対してポイントを付与し、ポイントに応じた交付金を支給する制度

◇高齢者サポーター養成事業

- ・地域の介護力の底上げ等を目標として、高齢者が住み慣れた地域で過ごしていくための技術・知識を習得した「高齢者サポーター」の養成

◇生活支援体制整備事業

- ・生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を6名配置し、住民主体の活動や多様な主体によるサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合い体制づくりを推進していきます。
- ・地域のニーズと資源の状況の見える化
- ・多様な主体への働きかけ、関係者のネットワーク化
- ・担い手の養成

◇桑名市介護保険特別給付通院等乗降介助サービス

- ・平成27年7月より開始した要支援者の状態等悪化防止。また退院後の在宅復帰の支援を目的とした期間限定のサービス

- ◇障害者相談支援事業
 - ・福祉サービス等の情報提供
 - ・日常生活全般の相談援助（健康・衣食住・就労・人間関係・余暇活動）
 - ・関係機関及び他の相談支援機関との連携など
- ◇障害支援区分認定調査事業
 - ・障害支援区分認定調査員による認定調査業務の実施
- ◇福祉なんでも相談センター運営事業
 - ・介護・障害・子育てのことなどを「まとめて」相談できる福祉の総合相談窓口を行います。また、関係機関と連携しながら地域福祉の拠点として「我が事・丸ごと」の地域づくりを推進していきます。
- ◇夏季学童保育所事業
 - ・夏休み期間のみ実施。保護者が就労で見守りができない家庭などの児童を日中預かる。
- ◇地域力強化推進事業
 - ・生活支援コーディネーターが市と協働し、地域ネットワークの構築支援等を行う。
- ◇自立相談支援事業の受託
 - ・困窮状態から早期に脱却でき、自立を促進するために、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援並びに就労支援等を行います。
- ◇家計改善支援事業の受託
 - ・生活困窮者とともに家計の状況を明らかにし、家計再建に向けた収支の見直しを考え、主体的に家計を管理する意欲を高めるための伴走支援を行います。
- ◇学習支援事業「学びサポート」の受託
 - ・生活困窮世帯の子どもの自立支援の一環として、学習支援、学習環境の整備、進路相談等を行います。また、落ち着いて学習でき、コミュニケーション能力や自尊感情を高めることができるよう支援を行います。
- ◇桑名市福祉後見サポートセンターの運営・推進
 - ・法人後見の受任
 - ・市民後見人養成講座修了生を対象としたフォローアップ講座の開催
 - ・市民後見人候補者名簿の管理
 - ・市民後見人の活動支援
 - ・成年後見制度の広報・啓発
 - ・市民向け講演会の開催
 - ・成年後見制度に関する相談
 - ・司法書士による成年後見制度相談会

◇福祉施設の管理運営

- ・総合福祉会館、桑名福祉センター、桑名北部老人福祉センター、多度すこやかセンター、長島デイサービスセンター、長島福祉健康センターの施設管理と事業運営を行います。

◇養護老人ホーム桑名市清風園運営事業

- ・入所者一人ひとりの能力に応じた処遇計画に基づき、自立した日常生活を営むことができるよう指導・訓練・援助を行い、社会復帰の促進及び自立支援を図ります。

◇生涯学習施設の管理運営（新規）

- ・桑名市大山田コミュニティプラザ、スター21、陽だまりの丘複合施設ほかの施設管理と事業運営を行います。

◇観光施設の管理運営（新規）

- ・六華苑、住吉浦休憩施設の施設管理と事業運営を行います。

10. 介護保険事業

◇居宅介護支援事業所の運営

- ・介護保険利用者の相談対応、ケアプラン作成など

◇訪問介護事業所の運営

- ・ホームヘルパーの派遣

◇通所介護事業所の運営

- ・デイサービス

桑名福祉センター、桑名北部老人福祉センター、多度すこやかセンター、長島デイサービスセンターほほえみ

11. 障害者総合支援法制度事業

◇居宅介護事業所の運営

- ・障がい者の自宅にホームヘルパーが訪問し、洋服の着脱、入浴、食事の介助など日常生活の支援を行います。

◇移動支援事業（受託）

- ・社会参加などの外出に関する支援を行います。

◇特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所の運営

- ・相談支援専門員が障がい児者の相談に応じ、サービス等利用計画の作成や市、事業者等との連絡調整を行います。

1 2. 介護予防・日常生活支援総合事業

◇通所型サービスB（健康・ケア教室）

- ・施設の交流スペースにおいて、地域の方々が相互交流する機会の提供を行います。

総合福祉会館、桑名福祉センター、桑名北部老人福祉センター、多度支所、長島支所

1 3. その他事業

◇社会福祉会館の管理運営

- ・会議室の貸し出し、ボランティアグループの活動拠点

◇福祉有償運送事業

- ・介護保険利用者及び障がい者の外出時の有償運送事業

◇配食弁当サービス事業

- ・ボランティア手作りの弁当を一人暮らし高齢者などへ届ける配食サービス

◇訪問給食サービス

- ・調理が困難な一人暮らし高齢者を対象に昼食用弁当の配食を実施

◇介護職員初任者研修・実務者研修の実施

- ・介護現場職員の人材育成を目的に研修を実施

◇実習生などの受け入れ

- ・社会福祉士、介護福祉士、看護師などの現場実習・職場体験受け入れ

◇ふくしの出前講座の実施

- ・ボランティア、認知症、介護保険、権利擁護と成年後見制度などのテーマで、社協職員が、希望のあった市内住民グループ等に向け実施

◇イベント情報誌「あいりす」の発行事業（新規）

- ・講座やイベント情報を掲載し、桑名市内全戸と県内の主要公共施設に配布

◇輪中ドームテニススクール事業（新規）

- ・木曾三川公園管理センターとの共催でテニススクールを実施